

〔セクションⅡ〕 授業カレベルアップ

個別最適な学びと協働的な学び

1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」のイメージ

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達への支援

授業改善

一体的に
充実

授業外の
学習の改善

資質・能力の育成

学習内容の確実な定着

自ら学習を調整

必要に応じた
重点的な指導、
指導方法等の工夫

各々の特性・学習
進度・学習到達度等

指導の個別化

個別最適な学び（教師視点では「個に応じた指導」）

学習を深め、広げる

自ら学習を調整

一人一人に
応じた学習活動・
学習課題の提供

各々の興味・関心・
キャリア形成の方向性等

学習の個性化

異なる考え方が組み合わせられ
よりよい学びを生み出す

多様な
他者と協働

一人一人の
よい点・可能性

協働的な学び

クラスメイト

異学年・他校の子供

地域の人

専門家

等

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが求められる。

平成29,30年改訂
学習指導要領 前文

修得主義
の考え方を生かす

・個々人の学習状況に応じて学習内容を提供・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視
・集団に対して共通に教育を行う・一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含

履修主義
の考え方を生かす

2 「個別最適な学び」について

個別最適な学び【学習者視点】（＝個に応じた指導【教師視点】）

＼子供が自己調整しながら学習を進めていく／



指導の個別化

- ✓ 子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、
- ✓ 教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う

→ 一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、
異なる方法等で学習を進める

学習の個性化



- ✓ 子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、
- ✓ 教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う

→ 異なる目標に向けて、学習を深め、広げる

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)】【総論解説】(中央教育審議会 令和3年3月)

子供が自己調整しながら学習を進めて
いくことができるように指導することが重要

3 「協働的な学び」について

協働的な学び

- ✓ 子供一人一人のよい点や可能性を生かし、
- ✓ 子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働する



→ **異なる考え方が組み合わせさり、よりよい学びを生み出す**

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)【総論解説】(中央教育審議会 令和3年3月)

～省略～、各教科(・科目)等の特質に応じた**体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施**できるよう工夫すること。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」(文部科学省 平成29年告示)

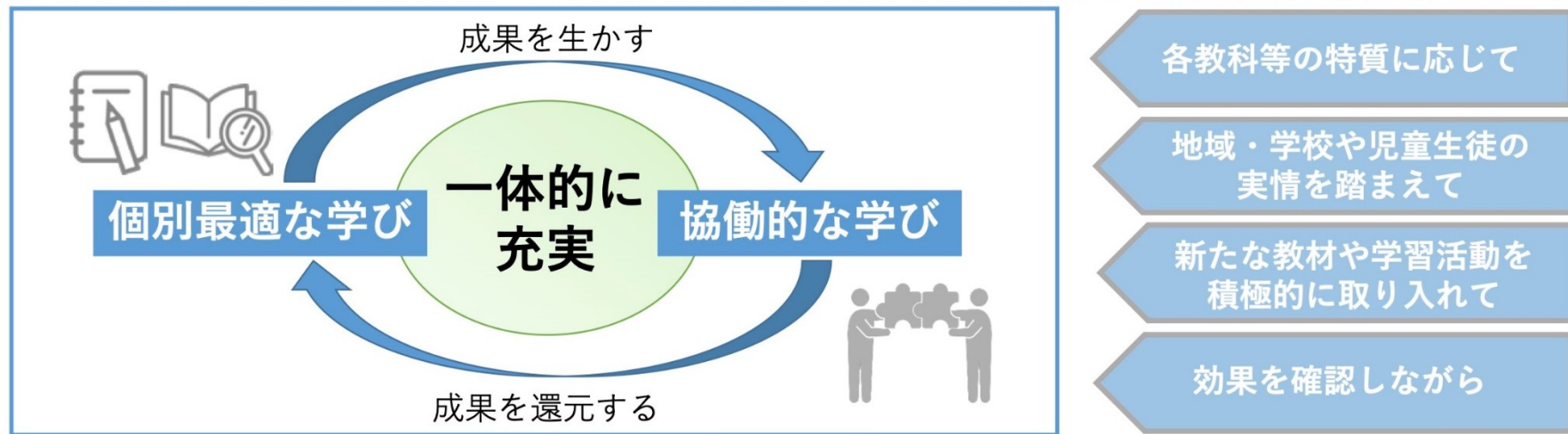
- ・ **同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方等に触れ刺激し合う**
- ・ **I C Tを利用して空間的・時間的制約を緩和する**

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)【総論解説】(中央教育審議会 令和3年3月)

4 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

実際には、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の要素が組み合わさって実現されていくことが多い



主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

持続可能な社会の創り手

「令和4年度小・中学校教育課程改善の手引」（北海道教育委員会 令和4年）

**「個別最適な学び」における児童生徒の学習の状況を的確に把握し、
「協働的な学び」によってどのように深めてほしいのかをイメージしながら
授業を進めることが重要**

「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」
文部科学省（令和3年3月）

5 個別最適な学びを進めるために

- 子供が「個別最適な学び」を進められるよう、教師の専門的な知見を活用する。
- 子供の実態に応じて、学習内容の確実な定着を図り、その理解を深め、広げる学習を充実させる。
- 子供の成長やつまずき、悩みなどを理解しきめ細かく指導・支援する。
- 子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促す。

学習履歴（スタディ・ログ）、生徒指導上のデータ、健康診断情報等の蓄積・分析・利活用

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」中央教育審議会（令和3年1月）

6 個別の指導計画と「個別最適な学び」

学習指導要領から

(イ) 児童又は生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、それぞれの児童又は生徒に作成した個別の指導計画や学校の実態に応じて、指導方法や指導体制の工夫改善に努めること。

特別支援学校教育要領・学習指導要領(平成29年4月)

指導の個別化

- ・ 個別の教材や副教材の使用、課題の量の調整、視覚支援の工夫、タブレット端末の活用を検討

学習の個性化

- ・ 学び方の選択や意欲的に取り組むためのアプローチの検討、自己理解を深めたり、進路を決定したりするための心理的な支援の検討

全日本特別支援教育研究連盟編集「特別支援教育研究」東洋館出版（令和5年8月）

演習

自分の指導について、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の観点から振り返りましょう！

- 授業において、「個別最適な学び（指導の個別化）」や「協働的な学び」の観点から工夫している点や改善点は、どのようなことがあるか。
- 担当している子供の個別の指導計画において、「個別最適な学び」の実現に向けて活用できる記載内容には、どのようなものがあるか。
- 個別の指導計画の記載内容を基に、授業において、どのような工夫が考えられるか。